

区政会館 だより

No.433
令和8年4月



本門寺五重塔



子ども流鏝馬



洗足池

巻頭特集

未来への取り組み
~23区の未来図~

第23回 大田区

大田区の歴史・文化を
活かしたまちづくり



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

大田区の歴史・文化を活かしたまちづくり

大田区では、国指定の重要文化財を有する池上本門寺を核として、区内に点在する歴史・文化資産を維持・向上させ、区内の貴重な歴史的建造物・文化を守り次世代に継承していくために、「東京都内」で初の「大田区歴史的風致維持向上計画」の認定に向けた検討を進めています。

大田区歴史的風致維持向上計画

「歴史的風致維持向上計画」 策定の背景と目的

大田区は、古くから水と緑に恵まれた自然環境のもとで人々の暮らしが営まれてきた地域です。古代には農耕文化が栄え、中世以降は宿場町や社寺を中心に発展し、近代には羽田空港をはじめとする交通の要衝として、また、蒲田を中心とする工業のまちとして日本の近代化を支えてきました。こうした歴史の積み重ねのなかで、区内各地には由緒ある神社仏閣や町工場、旧家等が点在し、地域に根差した伝統行事や祭礼も今なお受け継がれています。しかしながら、近年の都市化の進展や住民構成の変化、伝統行事の担い手不足等の課題により、貴重な歴史・文化資源が徐々に失われつつあるのが実情です。こうした状況のなか、大田区で

はこれまでも景観計画の策定や歴史資産の調査、文化財の保存・活用、区民主体のまちづくり活動の支援等を通じて、歴史と文化の継承に努めてきました。今後はさらに一体的かつ戦略的な取組を進めていくため、大田区内の地域特性を活かしながら、歴史的風致を維持・向上させ、次世代へと継承するための仕組みを構築することを目的として、「大田区歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

歴史・文化をめぐる、訪れたいくなる、ウォーカブルなまちをめざして

「大田区歴史的風致維持向上計画」（令和8年度から17年度までの10か年計画）では、5つの基本理念を基に歴史まちづくりを進めていきます。



大田区の歴史を活かしたまちづくり

大田区の維持及び向上すべき7つの歴史的風致

(1) 日蓮信仰にみる歴史的風致

池上地域は鎌倉時代の高僧日蓮入滅の霊蹟である池上本門寺を中心とする文化が育ち、池上駅からの参道には寺院や茶屋寺が建ち並びます。この地域には、毎年10月13日の日蓮の命日の2日前から開催される「御会式」があります。鎌倉時代から続く秋の風物詩として名高く、毎年約3000人が桜花の万灯を掲げて練り歩きます。歴史的建造物は、池上本門寺大堂（祖師堂）、本門寺五重塔（重文）、池上本門寺宝塔（重文）、日蓮宗本山大坊本行寺、善慶寺本堂、養源寺本堂、他8寺院があります。

※重文：「重要文化財」の略称。



(1)池上本門寺御会式（万灯練供養）

(2) 四季を彩る伝統文化に みる歴史的風致

「四季を彩る伝統文化にみる歴史的風致」は、大田区の歴史と文化を象徴する伝統行事や祭礼の中から、特に代表的な8つで構成しています。

① 禰宜の舞にみる歴史的風致 禰宜の舞は江戸時代中期から続く厄払いと豊作祈願のために奉納される伝統行事として、区内では唯一、天祖神社（西嶺町）に継承されています。注連縄を張った場で5種の面の舞人が太鼓に合わせて舞い、湯立て儀式や祭礼の祈りを行うとともに古式を伝えています。

② 子どもガーデンパーティーにみる歴史的風致 子どもを中心とした世代間交流の促進等を目的に、昭和25（1950）年に開始した本門寺公園や洗足池公園等で地域団体が協働運営する催しで

す。多摩川や池上の自然を背景に、歴史・自然・人の営みが調和し世代を超えて受け継がれています。

③ 水神祭にみる歴史的風致 羽田の水神社に伝わる水神祭は、江戸時代から続く海上安全・大漁祈願の祭礼です。例大祭には神職が船上で祝詞を上げ、祈願札を多摩川河口の通称「お神酒上げ棒」に括り付ける等、地域に根ざした羽田の伝統文化を今に伝えています。

④ 子ども神獅子舞にみる歴史的風致 六郷神社の大祭で奉納される子ども神獅子舞は、こどもたちが雄雌の獅子を舞う区指定の無形民俗文化財です。辻舞いや巡行では囃子と太鼓が響き、鮮やかな装束が街を彩ります。保存会と小学校が担い手育成を通じ、地域の誇りを伝える文化継承の仕組みを構築しています。

⑤ 水止舞にみる歴史的風致 厳正寺の

水止舞は、700年以上続く雨乞いと水止めの祈りを併せた伝統行事で、都指定の無形民俗文化財です。藁の龍神の道行に続き、境内で獅子が舞い、水しぶきと笛太鼓が響く光景が地域の信仰と生業の知恵を今に伝えています。

⑥ 双盤念仏にみる歴史的風致 今泉延命寺の双盤念仏は、鉦と太鼓で阿弥陀名号を唱える400年以上続く行事で、都指定の無形民俗文化財です。街の静寂に響き、住民の結束と精神文化を象徴しています。都市空間に歴史と祈りの記憶を刻んでいます。

⑦ 義民六人衆報恩感謝祭にみる歴史的風致 善慶寺の義民六人衆報恩感謝祭は、延宝5（1677）年に村の救済を訴えて命を落とした6人の農民を偲ぶ行事で、毎年2月の法要等と5年ごとに特別な催しが行われます。墓前で

住民達が自己犠牲と共同体精神という

価値観を継承する姿が、地域社会の絆を育んでいます。

⑧ 子ども流鏝馬にみる歴史的風致 六郷神社の子ども流鏝馬は、男子の開運・健康・出生を祈る都指定の無形民俗文化財です。小笠原流の射手装束姿の男児が鬼の目玉の八方白眼の的へ矢を放つ、伝統光景が地域の人々に受け継がれています。



① 禰宜の舞



② 第68回子どもガーデンパーティー(本門寺公園)



③ 水神祭



④ 子ども神獅子舞



⑤ 水止舞(道行)



⑥ 双盤念仏



⑦ 義民六人衆報恩感謝祭



⑧ 子ども流鏝馬

(3) 銭湯文化にみる 歴史的風致

大田区は23区最多の銭湯を擁し、天然温泉「黒湯」を特色とする銭湯文化が根付いています。江戸時代には潮を浴びる漁師のための湯屋として、近代以降は町工場の工員らの憩いの場として栄え、地域コミュニティを支える空間となりました。宮造りの意匠を残す銭湯やサウナを取り入れる銭湯等、現代に根付く銭湯文化を受け継いでいます。



(3)銭湯 (明神湯)



(4)洗足池



(5)大森貝塚碑



(6)大森海苔会館での入札会の様子



(7)旧川端龍子邸 (主屋) の外観

(4) 洗足池の景観保全に みる歴史的風致

日蓮が池畔で手足を洗ったという伝

(5) 大森貝塚にみる 歴史的風致

大森貝塚は明治10(1877)年に米国の動物学者エドワード・S・モース博士によって発見された縄文時代後期から晩期の遺跡で、「日本考古学発

承に由来する名を持つ洗足池は、江戸時代から景勝地として知られ、初代歌川広重の浮世絵や川瀬巴水の版画にも描かれました。池の周囲にある妙福寺祖師堂(国の登録有形文化財)、池月橋、千束八幡神社、弁天島等の歴史・文化資源と(公社)洗足風致協会等における保全活動が、水と緑豊かな景観を守り、季節の移ろいと安らぎを与える都会のオアシスとなっています。

(6) 海苔のふるさとにみる 歴史的風致

江戸時代から海苔の名産地として栄え、200年以上続いた海苔養殖は漁業権の放棄によって昭和38(1963)年に幕を下ろしました。しかし、重要有形民俗文化財の海苔生産用具の保存・展示、大森海苔会館での入札、問屋の商いと冬の新海苔入荷の賑わい

祥の地」として知られる国指定の史跡です。大森貝塚の顕彰とモース博士の偉大な功績を後世に伝えるために建てられた大森貝塚碑、東京都大森貝塚保存会による講演や見学環境整備等の活動により、学術的価値と地域の暮らしが共存する場となっています。

(7) 馬込文士村にみる 歴史的風致

大正末期から昭和初期にかけて、馬込・山王・中央周辺地域には尾崎士郎、宇野千代、川端康成等が暮らし「馬込文士村」を築きました。現在でも日本画の巨匠・川端龍子の旧宅と画室が現存しているほか、龍子記念館、尾崎士郎記念館、書道家の熊谷恒子記念館等があり、案内板の設置、散策マップの作成、ガイドの会等地域の取組が文士の痕跡と文化的風情を今に伝えています。

が、今もなお海苔の流通拠点としての役割を継承し、暮らしに根付いた海苔文化が受け継がれています。

方針と事業名	
(1)歴史的建造物や伝統行事等活動の認知度の向上	(4)人々の歴史や伝統を反映した活動の継承と活性化
01. 海苔づくりの歴史及び技術に関する伝統継承事業	01. 公衆浴場施設改善助成
02. 旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟の功績、地域の歴史等の資料の調査及び研究事業	02. 公衆浴場事業助成
03. はしご乗りと池上七福神めぐり事業	03. 銭湯・温泉文化に関する魅力の再発見・発信事業
(2)歴史的建造物の保存・活用の推進	(5)歴史・文化（歴史的風致）を活かした地域活性化
01. 龍子記念館・旧川端龍子邸保存活用計画策定事業	01. A Rを活用した馬込文士村の魅力発信事業
02. 大田区文化財保護条例に基づく事業	02. 馬込文士村におけるサイン整備
03. 大田区文化財補助金交付要綱に基づく保存修理事業	03. 馬込文士村を活用した事業
04. 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の発掘調査と記録保存	04. ガイドブックの作成等による文化財普及啓発事業
(3)歴史的建造物の周辺環境の保全と向上	05. 『大田区歴史散策ガイドブック』作成及び頒布事業
01. 霊山橋ほか1橋長寿命化修繕工事	06. 自然観察路「池のみち」案内板等整備事業
02. 主要23号線整備工事（池上新参道無電柱化及び街路灯設置）	07. 旧東海道でつながるまち事業（隣接自治体との連携事業）
03. 名勝洗足池公園保存活用計画の推進	08. 馬込文士村関連事業
04. 大田区パークマネジメントマスタープランに基づく歴史・文化の保存・活用	09. 特集記事作成（馬池洗含む）

歴史を紡ぎ、未来へはばたくまちを目指して

大田区は、羽田空港を擁する交通の要衝として、また蒲田を中心とする工業のまちとして発展してきました。池上本門寺などの歴史的建造物、日本考古学発祥の地である大森貝塚、亀甲山古墳などの貴重な考古遺跡、水止舞や双盤念仏といった伝統行事等、数多くの歴史・文化資源が現在まで大切に受け継がれています。

地域の活動と歴史的建造物が一体となって形成してきた「歴史的風致」を次世代へ継承するため、東京都で初となる「大田区歴史的風致維持向上計画」を策定しました。本計画は今後も、区民の皆様からの情報や文献等を踏まえ、継続的に内容の充実と更新を図ってまいります。

本計画の策定は、大田区が歩んできた歴史の重みと、それを守り続けてきた区民の皆様への努力を未来へつなぐ重要な一歩です。本計画の副題「歴史を紡ぎ、未来へはばたくまち 大田区」には、歴史・文化を継承し、未来へと発展させる決意が込められています。

今後は、歴史的風致の維持・向上とシビックプライドの醸成、地域の活力向上を図り、「歴史・文化をめぐり、訪れたい、ウォークアブルなまち」の形成を推進してまいります。



大田区長

鈴木晶雅

路上生活者自立支援センター杉並寮を開設しました

◆路上生活者自立支援センター杉並寮を開設

令和8年3月23日に中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区で構成される第4ブロックに、新たに路上生活者自立支援センター（以下「センター」という。）杉並寮を開設しました。センターは、路上生活者の一時的な保護及び就労による自立を支援するため、特別区と東京都が共同して設置・運営している施設です。

◆「落ち着ける場所」が自立を後押し

杉並寮は、利用者のプライバシーへの配慮や感染症対策の必要性等から、全室個室としています。

居室の個室化は単なる居住環境の改善にとどまらず、利用者が安心して生活を再建するための基盤づくりとして大きな意味を持っています。すでに個室化しているセンターの運営委託事業者からは、「就労意欲はあるものの集団生活に不安を抱えていた方が利用しやすくなった」、「精神的な安定につながり、結果として就労意欲が向上する利用者もいた」、「自分のペースで落ち着いて過ごせるため、就労活動により集中できているようだ」と評価する声が寄せられています。今後は、この杉並寮でも個室環境の利点を最大限に活かし、就労自立に向けた支援の充実が期待されます。

特別区人事・厚生事務組合と運営委託事業者

は、これまで各センターで培われた経験や成果を踏まえ、センター設置区をはじめとした各特別区、東京都及び関係機関等と連携しながら、自立支援センター事業の一層の充実に向けてまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）



外観



廊下



居室



浴室

令和8年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の結果

3月18日（水）に第1回臨時会が開かれました。議案の議決結果は次のとおりです。

＜議決結果＞

- 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について **（可決）**
 - 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について **（可決）**
 - 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について **（可決）**
 - 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について **（可決）**
 - 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について **（可決）**
- （東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局）

令和8年第1回特別区人事・厚生事務組合議会臨時会の結果

3月16日（月）に第1回臨時会が開かれました。

付議案件の審議結果は次のとおりです。

＜審議結果＞

- 予算案件
 - 令和8年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第1号） **（可決）**
 - その他案件
 - 特別区人事・厚生事務組合宿泊所の指定管理者の指定について **（可決）**
- （特別区人事・厚生事務組合総務部）

令和8年度採用試験・選考情報

～令和8年度職員採用予定数を発表！～

特別区人事委員会は、3月6日（金）に令和8年度特別区職員採用試験・選考で実施する試験・選考区分及び採用予定数を発表しました。

全体の採用予定数は2,985名程度で昨年度に比べ62名減少しました。確実に受験者を確保していくため、当委員会では、特別区が就職先として選択されるよう、昨年度に引き続きPRを強化していきます。

I類採用試験【早期SPI枠】は事務（一般事務）の試験区分で実施し、採用予定数は191名程度で、昨年度から78名増加しています。I類採用試験【春試験】は、12の試験区分で実施し、採用予定数の合計は1,688名程度で、昨年度から167名減少しています。I類採用試験【秋試験】は、令和8年度から受験可能年齢引き下げと実施区分を追加し、土木造園（土木）・土木造園（造園）・建築・機械・電気の試験区分で実施します。採用予定数は1,022名です。I類採用試験の採用予定数の合計は1,981名です。

Ⅲ類採用試験では、令和8年度から新たに技術系職種の実施区分を追加し、事務（一般事務）・土木造園（土木）・土木造園（造園）・建築・機械・電気の試験区分で実施します。採用予定数は194名程度です。

障害者を対象とする採用選考の採用予定数は89名程度で、昨年度から4名増加しています。

経験者採用試験・選考【春試験】で実施する試験・選考区分は、1級職・2級職の福祉で、採

用予定数は合計で24名程度です。経験者採用試験・選考【秋試験】で実施する試験・選考区分は1級職では事務（一般事務）・事務（ICT）・土木造園（土木）・建築・機械・電気・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、2級職（主任）では事務（一般事務）・事務（主任）です。

（ICT）・土木造園（土木）・建築・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、3級職（係長級）では児童福祉・児童指導・児童心理で、採用予定数は697名です。経験者採用試験・選考の採用予定数の合計は721名程度となり、昨年度から102名減少しています。

（特別区人事委員会事務局）

令和8年度特別区職員採用試験・選考 採用予定数

上段：令和8年度 中段：令和7年度 下段：増減 (単位：名)

試験・選考区分	令和8年度					令和7年度			合計		
	I類【春試験】	I類【秋試験】	I類【早期SPI枠】	Ⅲ類	障害者	経験者【春試験】 1級職	経験者【春試験】 2級職(主任)	経験者【秋試験】 1級職		経験者【秋試験】 2級職(主任)	経験者【秋試験】 3級職(係長級)
事務(一般事務)	1,039		191	128	89			200	133		1,780
	1,095		113	171	85			259	135		1,858
	▲56		78	▲43	4			▲59	▲2		▲78
事務(ICT)	6							12	17	0	35
	7							21	17	2	47
	▲1							▲9	0	▲2	▲12
土木造園(土木)	79	21		17				41	23		181
	112	(69)						43	28		183
	▲33	21		17				▲2	▲5		▲2
土木造園(造園)	39	7		5				0	0		51
	48							0	0		48
	▲9	7		5				0	0		3
建築	109	33		24				44	37		247
	132	(99)						45	31		208
	▲23	33		24				▲1	6		39
機械	41	22		10				26	0		99
	40	(18)						26	0		66
	1	22		10				0	0		33
電気	40	19		10				31	0		100
	40	(18)						25	0		65
	0	19		10				6	0		35
福祉	141					16	8	23	13		201
	164					14	12	31	22		243
	▲23					2	▲4	▲8	▲9		▲42
児童福祉								12	13	6	31
								19	18	6	43
								▲7	▲5	0	▲12
児童指導								20	15	1	36
								20	17	3	40
								0	▲2	▲2	▲4
心理	27										27
	32										32
	▲5										▲5
児童心理								12	11	7	30
								13	12	4	29
								▲1	▲1	3	1
衛生監視(衛生)	43										43
	59										59
	▲16										▲16
衛生監視(化学)	5										5
	5										5
	0										0
保健師	119										119
	121										121
	▲2										▲2
合計	1,688	102	191	194	89	16	8	421	262	14	2,985
	1,855	(204)	113	171	85	14	12	502	280	15	3,047
	▲167	102	78	23	4	2	▲4	▲81	▲18	▲1	▲62

※採用予定数は、各年3月1日時点の数値を掲載（I類【早期SPI枠】は、各年2月1日時点の数値を掲載）
 ※令和7年度I類採用試験【秋試験】は、I類採用試験【春試験】の欠員を補う試験のため、表上の採用予定数には含まれない。
 ※I類採用試験【秋試験】の土木造園（造園）は令和8年度から実施
 ※Ⅲ類採用試験の土木造園（土木）・土木造園（造園）・建築・機械・電気は令和8年度から実施

令和8年度 管理職選考案内を発行しました

特別区人事委員会は、4月3日（金）、令和8年度管理職選考種別Ⅰ類実施要綱の発表に伴い、「管理職選考案内」を発行しました。受験勸奨冊子として、現役管理職のインタビューや試験勉強のポイントなど、受験者の方に役立つ内容を掲載しています。

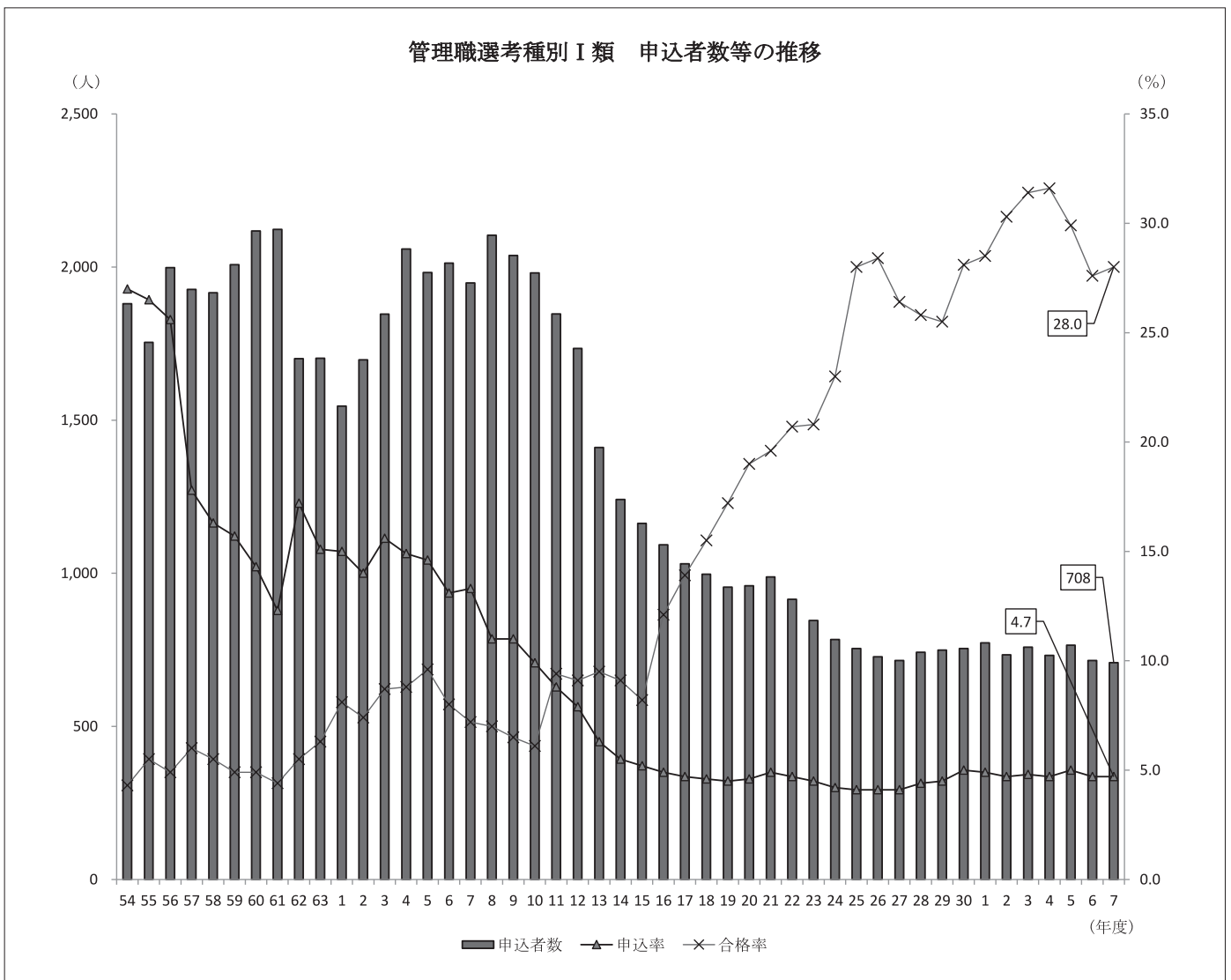
管理職選考に向けて勉強を進めている方ももちろんですが、これから受験資格を得る方も幅広くご覧いただける内容となっています。今回のテーマは「挑戦を楽しく！」新たなステージへの道「管理職」です。管理職という道には、仕事と家庭の両立や職責への不安など、さまざまなハードルがあるかもしれませんが、その挑戦を恐れず楽しんでほしいという思いを込めています。

「管理職へインタビュー」では、管理職選考の受験への後押しとなるよう管理職の大変さだけではなく、楽しさや喜びについても紹介しています。自らが管理職として働く姿をイメージしていただけるよう、現役管理職からエールの気持ちを込めて体験談などをお話しいただきました。

「試験勉強のポイント」としては、試験概要や解答の手がかり、過去の出題テーマなど試験勉強に役立つ内容を掲載しています。特に、記述式問題の解答例や論文のチェックポイントは、ぜひ参考にしてください。

（特別区人事委員会事務局）

管理職選考種別Ⅰ類 申込者数等の推移



特別区長会調査研究機構 令和8年度調査研究テーマ 及び令和7年度調査研究報告書の発行について

令和8年度調査研究テーマの紹介

2月9日(月)に令和7年度第4回理事会を開催し、4テーマの調査研究を柱とする令和8年度事業計画が決定しました。

各テーマの研究プロジェクトは、区職員のほか学識経験者等で構成され、1年間の調査研究を経て、テーマごとに報告書の作成・公表を行う予定です。

令和8年度 調査研究テーマ	提案区
小中学校の効果的・効率的な施設整備マネジメントの取組	新宿区
特別区における公共用地の着実な取得に向けた手法等に関する調査研究	文京区
行政手続き通知のデジタル化推進のためのガイドラインの検討	墨田区
特別区における市街地再開発事業の必要性和その円滑な実施に向けた支援策に関する調査研究	江東区

令和7年度調査研究報告書の発行

令和7年度に調査研究を実施した3テーマについて、報告書を行い、公表しました。調査研究機構ホームページに掲載するとともに、各区の中心図書館に配布しておりますので是非ご覧ください。

なお、今年7月には、本報告書に基づき成果を発表する調査研究報告会を実施します。今回は、会場での開催に加え、オンラインでの同時配信も予定しています。いずれのテーマも多くの区で共通する課題なので、たくさんの方に参加いただき、今後の区政を考える一助にいただければと思います。過去の調査研究報告会は、当機構のYouTubeチャンネルでご覧いただけます。



令和7年度調査研究報告書
(報告書URL) <https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/report/index.html>



機構ホームページ
(報告書URL)



機構YouTube
チャンネル

(特別区長会調査研究機構事務局)

大森彌先生追悼講演会講演録を刊行しました

特別区制度調査会会長、特別区

制度懇談会座長を歴任され、特別区の自治の発展に多大なご尽力をいただいた大森彌先生(東京大学名誉教授)が令和5年9月18日に逝去されたことを受け、令和6・7年度にかけて「大森彌先生追悼講演会」(全4回)を左記の特別区制度懇談会委員を講師として開催しました。

講演会では、各講師から大森先生との思い出や先生のお人柄・ご功績の紹介と共にこれからの特別区政への期待や課題などを語っていただきました。

この度、本講演会の内容および公益財団法人特別区協議会が所蔵する大森彌記念文庫の著作目録を収録した書籍を刊行しました。

特別区自治情報・交流センターで閲覧していただけますので、ぜひご覧ください。

【特別区制度懇談会委員】

(登壇者順)

(座長)

東京都立大学大学院法学政治学

研究科・法学部教授

大杉 覚氏

(委員)

東京都立大学大学院法学政治学

研究科・法学部教授

伊藤 正次氏

※(副座長)

東洋大学国際学部教授

沼尾 波子氏

(委員)

東京大学大学院法学政治学研究

科教授

金井 利之氏

※東洋大学国際学部教授沼尾波子氏、法政大学名誉教授岡崎昌之氏、全国町村会経済農林部長小野文明氏との三者による鼎談(ていだん)方式で講演

【特別区自治情報・交流センター の開館時間・休館日】

●開館時間

月曜日から金曜日まで

9時30分から20時30分まで

土曜日

9時30分から17時まで

●休館日

日曜日、祝日、年末年始、その他特別休館日あり



(公益財団法人特別区協議会事業部)

令和8年度特別区立 幼稚園教員採用候補者選考 実施日程発表

特別区人事・厚生事務組合教育委員会は、4月1日（水）に令和8年度特別区立幼稚園教員採用候補者選考の選考案内を発表し、4月2日（木）に申込受付を開始しました。
今年度の選考は、第1次選考の筆記試験を、6月21日（日）に実施します。
実施日程及び選考内容等を掲載した「選考案内」は、東京区政会館及び各区役所で配布しており、また、組合教育委員会のホームページでもご覧いただけます。
（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

●令和8年度特別区立幼稚園教員採用候補者選考実施日程

告示日	4月1日（水）
申込期間	インターネット受付 4月2日（木）～5月12日（火）午後5時受信有効
第1次選考	6月21日（日）
第1次合格発表	7月23日（木）
第2次選考	8月8日（土）・9日（日）
最終合格発表	9月3日（木）

令和8年度特別区立 幼稚園臨時的任用教員採用 候補者選考実施

特別区人事・厚生事務組合教育委員会は、4月1日（水）に令和8年度特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者選考の選考案内を発表しました。
定期選考は、毎月実施します。
実施日程及び選考内容等を掲載した「選考案内」は、東京区政会館及び各区役所で配布しており、また、組合教育委員会のホームページでもご覧いただけます。
（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

●令和8年度特別区立幼稚園臨時的任用教員候補者選考実施日程

実施月	申込期間	面接日
4月	4月2日～4月8日	4月14日
5月	4月23日～4月30日	5月12日
6月	5月22日～5月28日	6月9日
7月	7月7日～7月13日	7月21日
8月	7月31日～8月7日	8月17日
9月	9月2日～9月8日	9月15日
10月	10月6日～10月13日	10月20日
11月	10月27日～11月2日	11月10日
12月	11月18日～11月25日	12月7日
1月	1月5日～1月12日	1月19日
2月	1月27日～2月2日	2月8日
3月	3月9日～3月15日	3月23日

令和8年3月 区長会・議長の主な案件等

区長会

3.16

- 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会（二者協）及び東京都地域保健事業連絡協議会（五者協）の協議事項について
- TOKYO強朝化プロジェクトの推進について
- 今年の夏に向けた暑さ対策の推進について
- 避難者生活支援指針、避難者生活支援等に関する補助及び被災者総合支援システム（仮称）の構築について
- 犯罪被害者支援体制について
- 支援付地域生活移行事業の今後の方向性について
- 令和7年度東京都児童相談体制等検討会の検討状況について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 特別区長会調査研究機構（令和7年度調査研究報告）について
- 清掃工場整備計画に関する検証委員会資料の公表について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和8年度被災地への職員派遣について
- 令和8年度区長会役員改選等の日程について
（特別区長会事務局）

議 長 会

3.18

- 特別区長会調査研究機構（令和7年度調査研究報告）について
- 関東市議会議長会「都県提出議案について」
- 「令和8年度国、都の施策及び予算に関する要望」の措置状況等について
- 特別区議会議長会の活動概要と次期への申し送りの取扱い（案）について
- 令和8年度日中友好交流事業 事業計画書（案）について
- 議長会研究会（勉強会）（案）について
（特別区議会議長会事務局）

特別区職員研修所からのご案内

6月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

日時：6月30日(火)
13:30～17:00

研修名：EBPMとデータ利活用

～エビデンスに基づく政策立案の実現に向けて～

対象：全職員

内容：

- ・EBPM（証拠に基づく政策立案）とは
- ・アンケート票作成のコツ
- ・説得力のある最強のエビデンス公式 ～人口×●●～
- ・データの種類とさまざまな分析手法
- ・相関関係≠因果関係 ～原因と結果は簡単にわからない～

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍（初級）②	6/10(水)・6/11(木)・6/17(水)・6/18(木)	初めて戸籍事務を担当する職員
広報（編集実務）	6/23(火)・6/24(水)	区広報紙等の紙面編集を担当する職務経験1、2年程度の職員
DX基礎②	6/12(金)	係長級以下の職員
障害者保健福祉	6/15(月)	障害者保健福祉関連の職場に初めて配属された職員
保育・子育て②	6/2(火)・6/4(木)	保育・子育て支援に携わる職務経験1、2年程度の職員
保育園経営	6/29(月)・7/1(水)	保育園の経営に携わる係長級以上の職員
児童相談所関連研修		
動機づけ面接①	6/2(火)・6/4(木)	(1) 児童相談所、こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
こども家庭センター職員（基礎）②	6月上旬	(1) こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 (3) 児童相談所職員 ★こども家庭センター（母子保健機能を担う保健所・保健センター等を含む）に勤務する職員
児童福祉司（基礎）Ⅱ	6/5(金)・6/11(木)	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ★児童福祉司
児童福祉司（応用）Ⅰ	6月下旬	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※虐待対応の実務経験があり基本的な用語、法制度等をおおむね理解できている職員 ★児童福祉司
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上②	6/23(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
EBPMとデータ利活用	6/30(火)	全職員 ★課題解決に対するデータを収集・分析し、政策・事業立案に活用したい職員
対話によるポジティブ・アプローチ①	6/9(火)・6/10(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化①②	①6/2(火)・6/3(水) ②6/23(火)・6/24(水)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応②	6/22(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ①	6/4(木)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方①	6/5(金)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ②	6/11(木)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
悪質クレームの法的対応①	6/26(金)	全職員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい職員
メンタルヘルスマネジメント①	6/12(金)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上①	6/5(金)・6/29(月)	主任及び係長級の職員 ★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法①	6/17(水)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法①	6/16(火)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員
行政法①	6/29(月)・6/30(火)	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
試行研修		
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント(eラーニング)①	6/22(月)～7/17(金)	1級職の職員 ★eラーニングにより初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員（採用4～5年目程度の職員）

※紙面の都合上、6月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部7月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）



東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 5月開講講座のご案内です！！

●「知的財産」って何？

～意外と身近にあるトピックから学ぼう～

【講座コード：2611E001】

「知的財産」とはどのようなものでしょうか？
企業や研究機関などで研究開発に従事する、例えば『理系』と呼ばれる人だけが意識したり必要とするものでしょうか？

「知的財産」は文字どおり「財産」として資産となります。一方で、「知的財産」は法的に認められた権利として、他者の行動を制限し得るものです。

そして、「知的財産」は、普段の生活にも様々な形で関わっています。

この講座は、普段の生活の身近にある「知的財産」を実例を交えて紹介し、どのようなものが「権利」となるの

か、どのように「権利」が生じるのかを学びます。

そして、無意識に他者の権利を「侵害」して困ったことになってしまうことがないように、知っておいた方が良い知識を身に付けるキッカケになればと思います。

講師：松本 公一 あいわ弁理士法人 弁理士

日時：5月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)
18:30～20:00 (全4回)

受講料：10,100円

場所：飯田橋キャンパス (対面)

●初心者のための情報リテラシー超入門

～ネットやSNSで騙されないための基礎知識を身につけよう～ 【講座コード：2611F006】

今や社会インフラの1つとなったインターネット。パソコンやスマートフォンで、いつでも、どこでも、誰とでも、必要な情報の検索、SNSでのコミュニケーション、買い物や諸々の料金決済など、インターネットは生活の一部となりました。その一方で、企業活動が阻害されたり、個人情報などが流出して悪用される事件をニュースなどで目にすることも多くなりました。本講座では、私たちが安全に楽しくネットと付き合うために必要な情報リテラシーを事例を通じて学習していきます。

●第1回目 インターネットでの安全な情報の見分け方。

●第2回目 個人情報を守ろう！安心してネットを使うための工夫

●第3回目 楽しくつながり仲間を作ろう！ネットのマナーとトラブル回避術！

※講義用資料は、当時配付いたします。

※講義の途中で一部ワークが入ります。(機器の操作などはありません)

講師：松田 壮史 経営情報学博士

ヤマザキ動物看護大学 非常勤講師

日時：5月23日(土)、30日(土)、6月6日(土)
14:30～16:00 (全3回)

受講料：7,500円

場所：飯田橋キャンパス (対面)

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp>

Tel.03-3288-1050 (平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

東京二十三区清掃一部事務組合が行う ごみの中間処理とは

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、東京23区から排出される一般廃棄物の中間処理を行っています。所管する施設には、清掃工場をはじめ、不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設などがあります。今回は23区の環境衛生を支えている、清掃一組の行う中間処理を紹介します。

東京23区の清掃事業の流れ

東京23区の清掃事業は、各区がごみの収集・運搬、資源回収を実施し、焼却や破碎などの中間処理は処理施設がない区があることや、より効率的な処理を行うためといった理由から、23区が共同で処理しています。清掃一組は、この共同処理を行うため、地方自治法に基づき、23区の総意によって設置された特別地方公共団体です。最終処分は、23区と清掃一組が埋立処分場を設置・管理する東京都に委託して実施しています。



中間処理とは

中間処理とは、「廃棄物を減量・減容化、安定化、無害化、資源化すること」を指します。清掃一組では、可燃ごみを清掃工場で焼却し、不燃ごみと粗大ごみを専用の処理施設で細かく破碎処理しています。また、一般家庭のくみ取りし尿や浄化槽汚泥等の処理をして下水道へ投入も行っていきます。

東京23区のごみを全量中間処理できるようにするまでは、一部の可燃ごみをそのまま埋め立てていたため、埋立処分場では悪臭や害虫が発生していました。ごみを焼却することで、ばい菌や害虫、においの発生などを防ぎ、衛生的な環境を保つことができます。また、焼却して灰にすると容積は元のごみの約20分の1になります。全量中間処理の達成により、最終処分量が減り、限りある埋立処分場の寿命が大きく伸びました。

清掃工場

清掃工場は、令和8年4月現在、23区内で22施設（うち2施設建替え中）を管理・運営し、主に一般家庭から出される可燃ごみや事業所から排出される一般廃棄物を焼却しています。

清掃工場に搬入されたごみは、計量機で車両ごとに重さを量り、ごみ量の把握や廃棄物処理手数料の計算などに利用します。搬入されたごみはごみバンクにためて、水分量や大きさも異なるごみをクレーンでかき混ぜ、安定した燃焼となるように均一化してから、焼却炉に投入します。

焼却炉では、800℃以上の高温で24時間連続焼却します。高温で燃やすことで、ダイオキシン類の発生を抑えます。また、一部の焼却灰をセメントや徐冷スラグ、焼成砂化の材料に活用することにより、埋立処分量を削減しています。

清掃工場から出る排ガス・排水中の有害物質は、発生抑制や削減をして環境への負担を低減します。また、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用して発電や熱供給を行っています。

不燃ごみ処理センター

不燃ごみを中間処理する施設は、23区内に2か所あります。不燃ごみの処理は、大きく分けて破碎と選別があります。始めに細かく砕いて容積を小さくします。次に不燃ごみに含まれる鉄や

アルミニウムは資源として回収し、不燃物は埋立処分します。残った可燃系残さは、清掃工場で焼却処理します。

粗大ごみ破碎処理施設

粗大ごみを中間処理する施設は23区に1か所のみです。

粗大ごみは、破碎機で細かく破碎し、磁力によって鉄を選別・回収します。破碎処理した粗大ごみの残さのうち、燃やせるものは清掃工場に搬出し焼却処理します。焼却に適さないものは埋立処分します。

適正な中間処理を行うために

可燃ごみの中に、金属やガラスなどの「焼却に適さないもの」や、清掃工場の処理能力を超える大きさの「不適正ごみ」等が混ざっていると焼却炉の停止や故障の原因となります。また近年、二次電池による火災が増加しており、収集車や設備が焼損して、復旧のために多くの費用や日数がかかることがあります。ごみの受入れが困難となった場合には、収集・運搬に支障が生じ、23区全体のごみ処理に重大な影響を及ぼします。

清掃工場の安全で安定的な稼働には、区民の皆様が適正に分別してごみを出していただくことが重要です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（東京二十三区清掃一部事務組合

総務課）

清掃一組が管理する施設



東京二十三区清掃協議会 令和8年度予算のあらまし

令和8年度の歳入歳出予算額は1280万5千円で、前年度予算との比較では、57万8千円の増となりました。

●歳入●

歳入は、区からの負担金690万円（1区あたり30万円）と繰越金等590万5千円を計上しています。

●歳出●

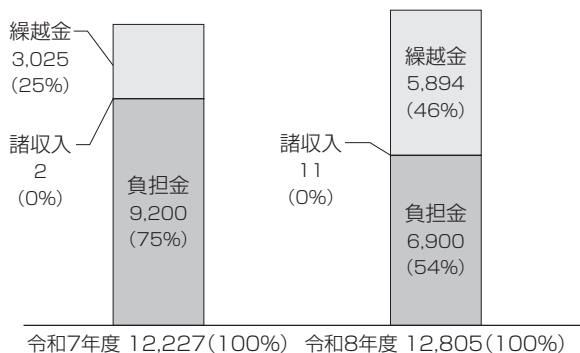
歳出は、次のとおりです。

- ① 総務管理費（574万3千円）
 - ・清掃協議会全体に関わる事務の管理を行う経費です。
 - ② 管理執行費（638万1千円）
 - ・廃棄物運搬請負契約事務に関する経費と許可事務に関する経費です。
 - ③ 連絡調整費（18万1千円）
 - ・清掃車両の架装基準等の調整や、清掃協議会と23区との連絡調整に関する経費です。
 - ④ 予備費（50万円）
 - ・緊急時や災害時等の危機管理対策の経費です。
- （東京二十三区清掃協議会）

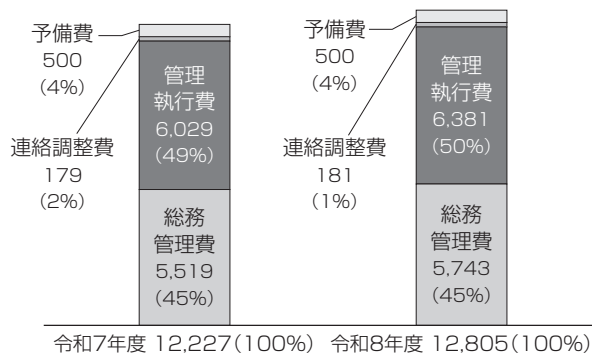
令和8年度 東京二十三区清掃協議会 一般会計歳入歳出予算

（単位：千円）

歳入



歳出



※構成比の算出にあたっては、小数点第一位以下を四捨五入しています。



～日本を輝かせるトゥインクルレース START！～ 新イメージキャラクターに横浜流星さんが就任!!

【令和8年度のTCKが開幕！】

東京シティ競馬（TCK）では、今年、トゥインクルレース40周年を迎えます。その節目となる年のイメージキャラクターに、俳優の横浜流星さんが就任しました。大河ドラマを初めとした様々なドラマや映画に出演し、目覚ましい活躍を続けている横浜さんと共に、ナイター競馬ならではの煌めきや興奮、感動を広くPRしていきます。

また、イメージソングには「きらきら星」の替え歌で「TWINKLE TWINKLE DIRT STAR」

を制作しました。40年の歴史を感じさせる格調高いアレンジながらも、誰もが良く知るメロディで、思わず口ずさみたくなるような楽曲に仕上がっていますので、こちらにもぜひご注目ください。

TCKはこれからも、トゥインクルレースを柱とした大井競馬の魅力にいつそうの磨きをかけ、より多くの方々に楽しんでいただける競馬場を目指していきます。



【令和8年度のTCKトピックス】

①トゥインクルレース40周年記念事業の実施

日本初のナイター競馬「トゥインクルレース」の開始から40周年を迎えることから、これまでのお客様に感謝の意を示すための、さらには、これからのお客様獲得のための記念事業を実施し、来場者の増加と利用者の新規獲得・定着に取り組みます。

②5大競走の着実な実施と利用者の獲得

日本全国の競馬ファンの注目を集める3歳ダート三冠競走、ダート競馬のチャンピオン決定戦である帝王賞及び東京大賞典競走を「5大競走」と位置づけ、能力の高い競走馬の出走を促すとともに、5大競走の魅力とブランド価値向上に重点を置いたプロモーションを展開し、多くの利用者獲得を目指します。

③大井競馬場来場者向けイベントの充実と観戦環境の整備

開催中の競馬場は、競馬の魅力を様々な角度からPRすることができる最も重要な拠点であることから、大井競馬場来場者向けイベントを充実させます。また、お客様により快適に競馬をお楽しみいただけるよう、6月の東京ダービー開催に向けてL-WING3階指定席を改修するほか、通信環境の改善を図り、観戦環境の整備に取り組みます。

(競馬事務局 広報課)



開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
18	3/9~3/13	6,145,243,220円	876,888人	1,229,048,640円	175,378人	7,010円	90.0%	95.1%	94.6%

4月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
大井																														
浦和																														
船橋																														
川崎																														

東京スプリント (JpnⅢ)


- 4月15日(水)
- 1,200m

全国各地からスピード自慢が集う、古馬短距離路線のダートグレード競走。70秒あまりの間に繰り上げられるスリリングな攻防が見どころです。平成3年に第1回が施行された「東京シティ盃」を前身としている競走で、第20回(平成21年)から現在のレース名に改称。同時にダートグレード競走となり、JRAや地方競馬の他地区に所属する馬も出走可能となりました。

ブリリアントカップ (SⅢ)


- 4月16日(木)
- 1,800m

南関東所属のトップホースによって争われる、古馬中距離路線のSⅢ競走。準重賞から重賞に昇格した初年度である第1回(平成30年)は2,000mのコースで施行されたものの、第2回(平成31年)からは1,800mのコースが舞台となり、1マイル前後のレースを主戦場としている馬も参戦しやすくなりました。

羽田盃 (Jpn I)


- 4月29日(水)
- 1,800m

全国各地の若きスターが一堂に会する、3歳ダート三冠競走の第一関門。3レースの中ではもっとも距離が短い、1,800mのコースを舞台に争われます。ダートグレード競走のJpnⅡに昇格となったのは第69回(令和6年)からで、全日本的なダート競走の体系整備が行われる前は、南関東地区の3歳クラシック競走として親しまれていました。

東京プリンセス賞 (S I)


- 4月30日(木)
- 1,800m

同世代のライバルと鎬を削ってきた名牝候補たちが女王の座を争う、南関東3歳牝馬クラシック三冠競走の第二関門。第1回(昭和62年)から第9回(平成7年)までは7月上旬～7月中旬に、第10回(平成8年)から第16回(平成14年)までは6月上旬に施行されていたものの、第17回(平成15年)以降は施行時期が4月下旬～5月下旬に改められました。

5月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
大井																															
浦和																															
船橋																															
川崎																															



大井記念 (S I)

- 5月20日(水)
- 2,000m

南関東所属のトップホースによって争われる、古馬中距離路線のSⅠ競走。第1回が施行されたのは昭和31年で、第58回(平成25年)までは2,400m、2,500m、2,600mの長距離コースを舞台に争われていましたが、第59回(平成26年)からは帝王賞と同じ2,000mのコースで施行されるようになりました。

パソコンからでも、スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入会!

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催10～17時 / ナイター開催12～21時
 ※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>